

2014年5月1日

No.201

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

飛び石連休の狭間である 4 月 28 日に決算委員会が開会され、**又市征治議員**が 2011・2012 年度決算の省庁別審査（財務省・復興庁）で質疑を行いました。

復興事業の進捗状況を総括し、今後の事業の進め方の検討を

又市議員は、被災自治体の復興事業関連を中心に基金の積立金額が増大している件についての認識を質しました。

根本復興大臣は、事業には複数年を要するものもあり、執行率が低くなる場合もある。いずれにしても被災地の状況は、的確に把握し対処していくと答弁しました。

又市議員は、さらに被災地での自治体職員の不足に対して、合理化で全国どこも応援者を派遣できるような職場実態にはないことを指摘し、現地で正規職員を中途採用で行い、人件費は国が負担すべきと主張しました。

関口総務副大臣は、引き続き他県からの応援を求めるとともに、職員OBの活用、任期付職員の採用、さらに民間企業からの社員の派遣を求め、職員不足を補っていきたいと、正規職員の採用については依然難色を示しました。

又市議員は、集中復興期間が折り返し地点を迎えたので、現時点での状況を総括するように提案しました。

根元大臣は、住宅再建事業等が本格化し始め、新たなステージに入ったが、さらに加速していきたいとの答弁にとどまりました。



子ども・被災者支援法の基本方針を充実すべきだ

又市議員は、議員立法で成立した子ども・被災者支援法にもとづく基本方針における支援地域が放射線量で区分されておらず、狭いことや、福島県民以外に対する健康被害調査が不十分であること、さらに支援策に住民の意見が反映されていない等々への批判について復興庁の見解を質しました。

根本大臣は、生活圈を分断しないために線量を考慮しつつ自治体で区分したこと、福島県以外にも種々の支援対策を講じていると強弁しました。被災者の意見を施策に反映する方法については、全国の8か所で相談を行う予定であるとして、制度的整備については拒否しました。また環境省担当部長は、一部医学界の見解を盾に、福島県民以外の住民に対する健康被害への不安に応えようとせず、今後も福島県以外での健康被害調査は行う意思がないなど不誠実な答弁にとどまりました。

法人税率引下げで、経済が活性化できるというのは幻想

最後に**又市議員**は、最近高まっている法人税率引下げ論を取り上げ、日本の法人税負担が大きいというのは一面的な見方であり、国民負担の増大こそが問題だと主張しました。さらに、企業利益剰余金の増大、欠損企業が増大する中で法人税減税を実施しても経済再生にはつながらない、これまでの法人減税が経済再生にどの様に貢献したか検証すべきであり、法人税減税に強く反対しました。

麻生財務大臣は、日本の企業負担が大きいかどうかはいろいろな角度から考えなければならぬと、実効税率だけを取り上げるべきではないとの**又市議員**の見解に部分的には同意しました。また一部企業しか税負担をしていない中で、国際競争力を高めるために企業負担を軽減するにしても代替財源なしの引下げは現実的ではないと答弁しました。